

第5章 他都市からの視察対応

地震発生当初は、災害からの復旧・復興に向けて全職員が一丸となり全力で取り組むことが最重要であったため、他都市からの行政視察については、まず、既に受け入れ予定であった約20件の視察について全てお断りし、地震発生後の申し込みについても、本市当局の体制が確保できるまで、受け入れを見合わせることにした。

その後、復旧・復興に向けた取り組みを行う中で、被害状況や復旧・復興に向けた取り組み、今回の地震から学んだ教訓等を全国に伝えるため、復興への第一歩として、平成28年7月中旬より視察の受け入れを再開した。

なお、地震の被害状況等に関する視察については、申込件数が多かったことから、平成28年度においては、受け入れを、原則、常任委員会及び特別委員会とし、座学による説明と熊本城被害状況の現地視察に限定して対応を行った。

※座学での説明は、復旧・復興を担当する部局が対応し、熊本城被害状況の現地視察については、観光ボランティアガイドを積極的に活用した。

視察受入件数（平成28年7月27日～平成29年3月31日）

131件・・・うち地震の被害状況等に関する視察83件



観光ボランティアガイドによる熊本城被害状況説明

